

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立 釜利谷南小学校
校長 田中 さくら

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、地区別に集団登校をし、グループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度を上限とします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。
- 下校は、地区班ごとにまとまって下校します。

【6月1日（月）～5日（金）】 地区別分散登校で30分間授業を3校時実施

- ① 学習に向けたオリエンテーションを行い、児童の不安を解消します。
- ② 前学年の未履修内容と課題等、今までの家庭で学習してきたことを確認します。
- ③ 学習のルールや学習のマナー、クラス・授業中の約束作りをしていきます。
- ④ 新しい学年の学習内容の見通しや学習計画、教科書の確認を行います。

地区別登校と登下校の時間について

| 日付・曜日 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 |
|---|----------------------|----|----|----|----|
| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 午前前半 8:10 登校 8:20 朝の会 8:30～9:00 1校時 9:05～9:35 2校時 9:40～10:10 3校時 10:15 下校（西門より） | パークタウン・ニューライフ・学区外の児童 | | | | |
| 午後後半 10:20 登校 10:30 朝の会 10:40～11:10 1校時 11:15～11:45 2校時 11:50～12:20 3校時 12:25 下校（西門より） | 白山道地区の児童 | | | | |

【6月8日（月）～12日（金）】 地区別分散登校で30分間授業を3校時実施

- ① 音楽や体育、少人数等の学習を実施します。
- ② 新しい学年の学習内容の学習を進めていきます。

| 日付・曜日 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 |
|---|----------------------|----|-----|-----|-----|
| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 午前前半 8:10 登校 8:20 朝の会 8:30～9:00 1校時 9:05～9:35 2校時 9:40～10:10 3校時 10:15 下校（西門より） | 白山道地区の児童 | | | | |
| 午後後半 10:20 登校 10:30 朝の会 10:40～11:10 1校時 11:15～11:45 2校時 11:50～12:20 3校時 12:25 下校（西門より） | パークタウン・ニューライフ・学区外の児童 | | | | |

3 第二期の分散登校について

- 登校班で、登校し、午前授業を実施します。 8：10登校 12：15下校
- 下校は、通常通りの下校となります。

【6月15日（月）～19日（金）】 通常登校・午前授業・通常下校

- ① 学級の活動を実施していきます。
- ② 新しい学年の学習内容の学習を進めていきます。
- ③ 15日（月）4校時に5・6年生の委員会活動、1年生～4年生は、3校時授業11：30下校。

【6月22日（月）～30日（火）】 通常登校・午前授業・通常下校

- ① 新しい学年の学習内容の学習を進めていきます。
- ③ たてわり活動を開始します。

4 持ち物等について

筆記用具、上履き、防災頭巾、水筒（必要な場合）、マスク、健康観察票、残りの学習課題
児童生活票・保健調査票（提出がまだの方）

5 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱や体調不良を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

[資料1]

【保健室からのお知らせ】

6月の学校再開に向けて、次のことにご理解・ご協力をお願いいたします。

- ① 学校で体調不良を訴えた場合には、熱のあるなしにかかわらず、**早退**になります。学校では経過観察をすることができません。その場合、**早急にお迎え**をお願いすることになります。児童生活票に記載されている連絡先に連絡しますので、確実に対応できるようお願いいたします。連絡先が変更になった場合は、至急、担任までお知らせください。
- ② 毎朝の検温を引き続き行ってください。少しでも体調のよくない場合には、登校を控え、ご家庭で休養をしてください。
- ③ 必ずマスクを着用して登校してください。汚損破損、忘れ対策として、**予備のマスク**を必ずランドセルに準備してください。
- ④ 熱中症予防の意味も含め、**水筒持参を可**としますが、衛生管理を確実にお願いします。
- ⑤ こまめな手洗いを指導します。毎日**清潔なハンカチ・タオル等を持参**してください。

定期健康診断の実施も見合わせています。教育委員会からの指示で、健康診断は9月以降に延期します。各ご家庭で、子どもたちの健康管理にご配慮をよろしくお願いいたします。

【携帯電話による保護者への連絡について】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話による各ご家庭と学校とのやり取りが増えています。そのため、令和3年3月末まで、携帯電話の回線を増設しましたので、着信拒否にならないよう、次の電話番号をお控えいただくか、受信可能な電話番号への登録をお願いいたします。なお、この携帯電話は、校外学習等を除き、授業時間は発信専用とします。メール機能（ショートメール含）は使用できません。また、授業時間は、応答しかねます。折り返しの電話連絡は、学校電話番号をお願いいたします。

| | | |
|--------|-------|---------------|
| 新規携帯電話 | 携帯電話① | 080-7436-9222 |
| | 携帯電話② | 080-7599-4200 |
| | 携帯電話③ | 070-1574-1778 |

※上記の電話番号以外にも、次の番号からも発信する場合があります。

学校電話 045-782-3630・3670

学校FAX 045-783-6049 携帯電話（従来）090-9202-9264